

市役所庁舎の建て替えについて

総務委員会

委員長 さとうゆみ 副委員長 山田けんたろう

上田大 吉田ひでき 岡崎つよし 加藤和男

市役所庁舎の現状

- ▶ 本庁舎は昭和42年竣工、築50年が経過している。
- ▶ 人口は本庁舎竣工時の8,300人から6万人弱へ増加し、現在総務省の示す標準面積からして著しく狭い。
- ▶ 大規模災害時には対策本部が設置される災害の拠点である。



建て替えに向けて検討が進められている

昭和49年建設の西庁舎(公民館)、平成4年建設の高齢者生きがいセンターも築年数が経過しており、一体的に再整備予定。

建て替え場所について

平成25年12月議会一般質問から

Q 議員：長久手市の発展状況は、県道カ石名古屋線(グリーンロード)沿線上にあり、この線上にはリニモも走行している。県道瀬戸大府東海線も近くにあるので、市庁舎を長久手中央地区(古戦場駅付近)に移転しないか。

A 総務部長：現庁舎において、増改築や敷地拡張等で多額の投資をしていますので、他への移転は現在のところ考えておりません。

平成26年度、基本構想策定の予算がつく

平成26年度市長施政方針(平成26年3月議会から)

市長：「庁舎整備や駐車場確保などの課題について調査を行い、本市の将来人口等を見据えた市役所周辺整備の基本構想を策定してまいります。」



市は「市役所等公共施設整備構想」の策定をコンサルタント会社に委託。現在の市役所北側に新たな庁舎を建てる案が提示されたが、平成19年の「都市計画法」の改正(市街化調整区域に新たに庁舎は建てられない)により、実際はできないものだった。

修正後の構想 プランA

既存の庁舎の敷地内には建て直すことができるため、本庁舎の場所は現在の西庁舎から高齢者生きがいセンターまでの場所と修正される。



修正後の構想 プランB

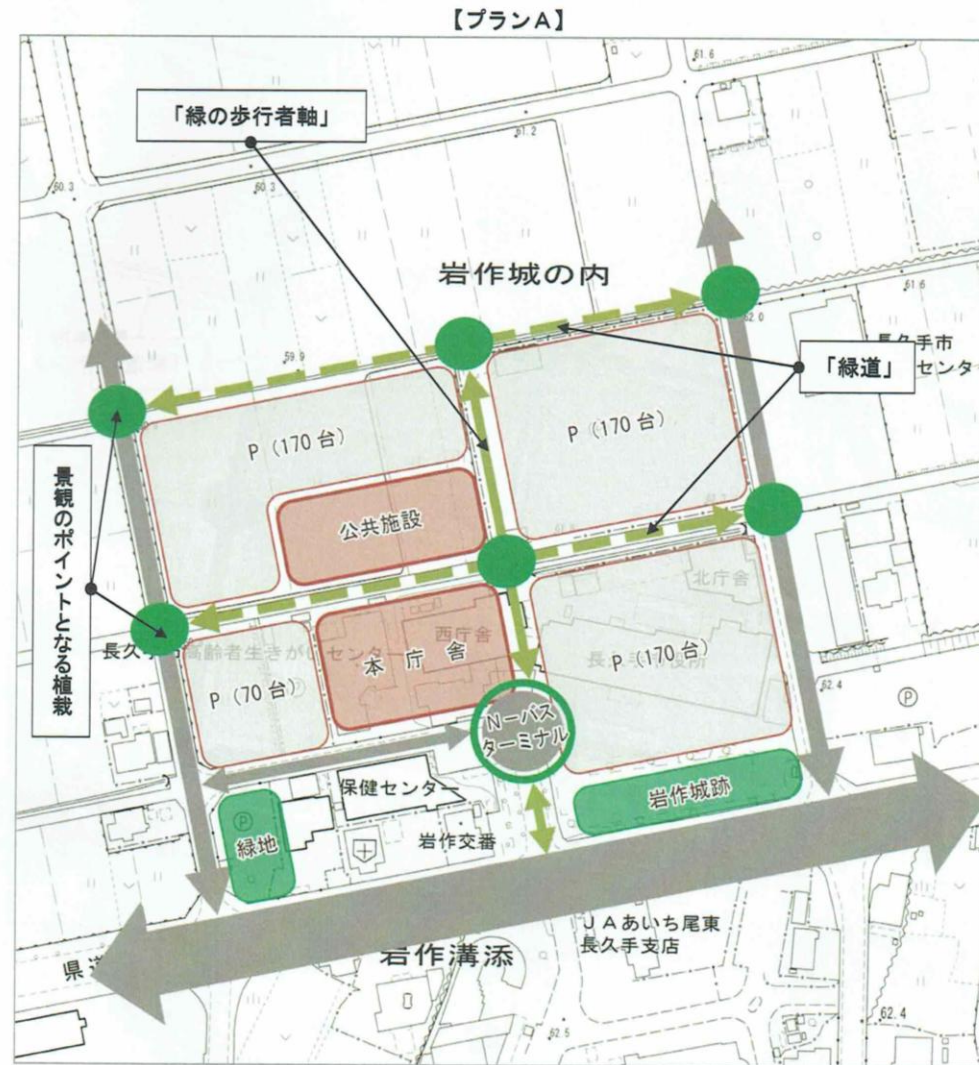
【プランB】

プランBも本庁舎の場所は現在の西庁舎から高齢者生きがいセンターまでの場所

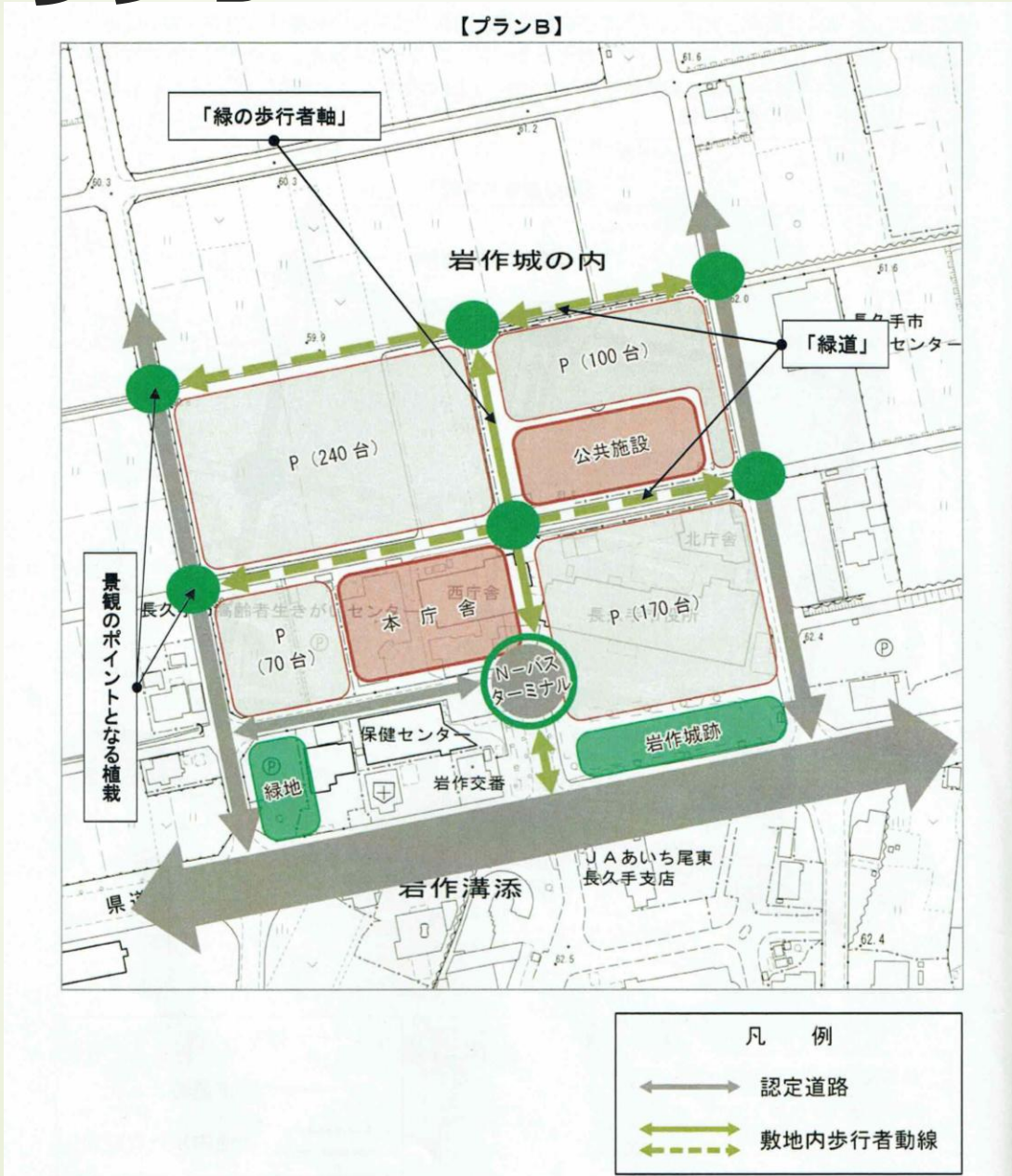


平成28年度、構想をもとに基本計画が作られる プランA

体育館も一体的に整備する予定だったが、切り離された。



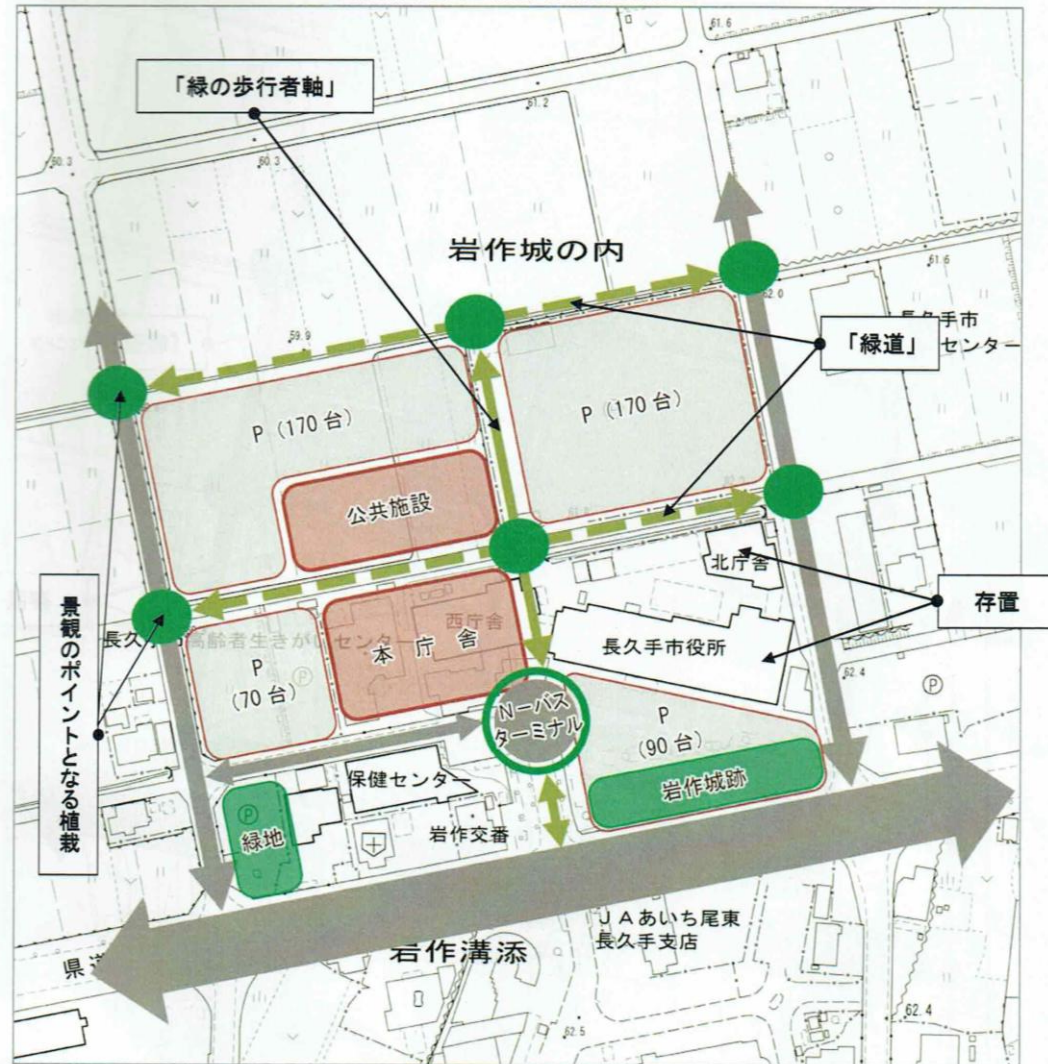
基本計画プランB



基本計画プランC

【プランC】

市役所本庁舎と北庁舎を存置した場合



凡例

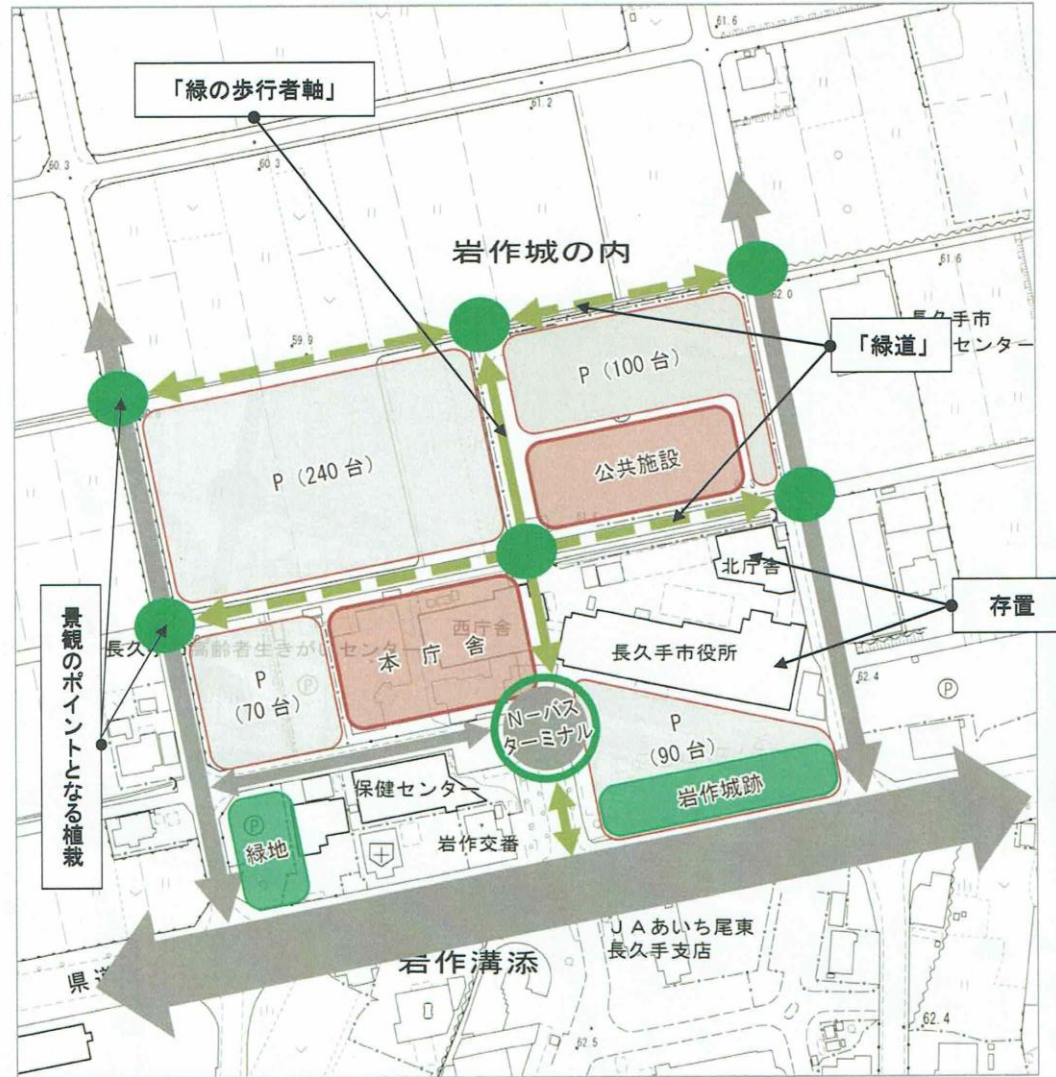
←→ 認定道路

←→ 敷地内歩行者動線

基本計画プランD

【プランD】

市役所本庁舎と北庁舎を存置した場合



凡 例

←→ 認定道路

←→ 敷地内歩行者動線

体育館はどうか？

「スポーツ施設等整備基本構想」に基づいて個別の計画として進める。

平成29年3月議会一般質問から

Q 議員：平成29年度に取り組むことは何か。

A 暮らし文化部長：整備手法として、公共と民間事業者が連携して公共サービスを提供するPPP、PFIなどの導入の可能性を検討する。平成29年度はその準備に取り組むことになる。

今後の進め方

市は、市民参加の検討会を開催し、庁舎建て替えの方向性を検討していく方針。

みんなで考えるとみんなのものになる

～ 計画づくりに参加しませんか? ～

地域スマイルポイント対象事業

市では、市民のみなさん一人ひとりに、役割と居場所があることで、生きがいづくり、幸せが実感できるまちづくりの取組の一つとして、みなさんの生活に関係する各種計画を一緒に作り上げていくことを目指しています。平成29年度にみなさんと一緒に話し合い、作り上げていく計画は、一覧のとおりです。興味がある取組に登録いただくと、計画づくりを始める際にご案内をお送りします。

対象者

平成29年4月以降に16歳以上の市民の方

(未成年の方が参加する場合は、夜間開催時は会場までの送迎を保護者の方をお願いします。)

※市民とは、市内在住、在勤、在学のほか、市内で事業所等を運営、営業している方、ボランティアやNPO法人を始めとする地域活動をしている方等、長久手市に係わる全ての方々を表します。

登録方法

総務委員会視察報告（平成29年7月24日～7月25日）

	京都市上京区総合庁舎	大阪府堺市立大浜体育館
1、整備の手法	PFIに準ずるDBM手法。資金調達は市が行い、実施設計、建設、維持管理を一括で民間業者に発注し、整備を行う。	PFIのBTO方式。建設・資金調達を民間が担い、完成後は所有権を市に移転し、その後一定期間、運営を同一の民間に委ねる方式。
2、建物概要	築70年が経過していた旧上京区役所を建て替え、平成27年1月供用開始。別庁舎にあった保健センターも併合した。	昭和46年に建設された大浜体育館の建て替え。堺市は野球場やテニスコート、相撲場など今回建て替えをしない既存施設も併せてBTO方式導入により民間に15年間管理、運営を任せる方針。
3、入札状況	入札には6者が参加し、総合評価の結果、株式会社大林組（構成員として太平工業株式会社、大林ファイナンス株式会社、株式会社東畑建築事務所）が落札者となった。	平成29年12月に落札者が決定する予定、平成33年の供用開始予定。
4、財政負担の軽減	DBM手法を用いると、市が自ら事業を実施する場合に比べて5%の財政負担の軽減が見込まれる。庁舎の維持管理期間は15年間。	事業期間は18年間で、最初の3年間は設計と建設、建物完成後の15年間は指定管理者制度で管理、運営を任せる。PFI導入で、市が直接実施した場合より8.5%の財政負担の軽減が見込まれる。